

小中学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和6年9月

荏田町

【荻田町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3, 185	3, 113	3, 042	2, 991	2, 937
② 予備機を含む 整備上限台数	3, 662	3, 435	2, 607	86	0
③ 整備台数 (予備機除く)	126	650	2, 141	74	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	126	650	2, 141	74	0
⑤ 累積更新率 (%)	4	25	96	100	100
⑥ 予備機整備台数	18	97	321	11	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	18	97	321	11	0
⑧ 予備機整備率 (%)	14	15	15	15	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度末に購入した端末 3, 292 台については、経年劣化による故障や破損等により、常に修理に出している状態の端末が相当数あり、予備機の台数も足りない状態になっているため令和 6 年度に 144 台を更新し、その後も段階的に必要な台数を更新していきます。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

更新対象端末のうち使用可能な端末については、学校の要望等を確認し、指導者用の予備機や、学校や教育委員会での業務用端末、オンラインでの授業配信を行うための端末等として活用します。

また、破損・故障等により使用不可能な端末については事業者にも再資源化を依頼します。

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う (ICT 支援員にも依頼)
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

端末の更新を段階的に行うため、処分スケジュールについても端末の更新に合わせて必要な台数を段階的に行っていきます。

【荏田町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

総学校数 : 8校 (小学校 6校、中学校 2校)

確保できている学校数 : 2校 (小学校 2校)

総学校数に占める割合 : 25%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定 of スケジュール

令和5年度に引き続き令和6年度も課題の特定について取り組み、それでも原因の特定ができない場合は令和7年度中にネットワークアセスメントを実施する。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

課題の特定、ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年度中に対象校における改善策を完了させる。

【荏田町】 校務 DX 計画

荏田町では、GIGA スクール構想に基づき、令和 2 年度末に児童生徒用・指導者用の一人一台端末と校内ネットワークの整備を行い、令和 3 年度より授業において ICT の活用を推進してきました。また、町内のリーディング DX スクール事業指定校を中心に授業や校務における ICT の効果的な活用に向けて取り組んでいるところです。

ICT の活用は「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の実現に必要なだけでなく、教職員の働き方改革を進めるうえでも極めて重要な役割を担います。ICT を活用して校務の効率化を図ることで、教職員の働き方改革を推進するとともに、教職員の事務負担等を軽減し児童生徒と向き合う時間を確保することにより、教育の質の向上を図ります。

今後の校務 DX の推進については、各学校現場の意見を十分に反映しながら、次のような内容を中心に取り組んでいきます。

1. 統合型校務支援システム

現在、全校で同じ統合型校務支援システムを導入していますが、近隣自治体の動向も踏まえ、ふくおか電子自治体共同運営協議会で共同利用に向けて導入が進められている統合型校務支援システムへの移行について今後検討を進めていきます。校務支援システムの共同利用を行えば、コストの圧縮だけでなく教職員が自治体間を異動した場合にも同じシステムを使用できるというメリットがあります。今後の校務支援システムの更新においては、名簿情報の不必要な手入力作業の一掃や、より効率的に業務を行えるよう各システム間の連携についても検討を行います。

2. FAX・押印の原則廃止

FAX と押印の原則廃止は、校務の効率化、ペーパーレス化、教職員の働き方改革を達成するための重要な要素となります。令和 7 年度中の原則廃止に向けてメールやクラウドサービスの活用を進めるとともに、各種関係機関等に対しても、慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけを行います。

3. 学校・保護者間の連絡システム

本町では学校と保護者間の連絡用アプリを導入して、学校から保護者への連絡の配信や保護者からの欠席連絡等をデジタル化し、利便性の向上と業務負担の軽減を図っており、今後も学校と保護者間の連絡手段のデジタル化を推進し

ていきます。

4. デジタル採点システム

小中学校ともにデジタルドリルの活用が進む一方で、学校現場では紙のテストの採点業務が教職員の負担になっています。

令和 6 年度に教職員の負担軽減を図るため中学校においてデジタル採点システムを導入し、採点業務時間の削減を図っています。今後は実際の使用状況の調査研究を元に今後も継続して使用するのか、また小学校においても導入すべきかどうかについて検討を行います。

5. アンケートのペーパーレス化

これまで集計等に多くの時間を必要とした児童・生徒や保護者への調査・アンケートを行う際にクラウドサービスを活用して実施するようになってきているものの、学校間で利用率にばらつきがあるため、今後も学校への働きかけを行い業務時間や経費の削減を図ります。

6. 校務系及び学習系ネットワークの統合

今後、校務系・学習系ネットワークの統合については、ゼロトラストセキュリティの考えに基づき、アクセス制御によるセキュリティ対策を十分講じることを前提としたうえで調査研究を進めていきます。ネットワークの統合により校務系・学習系でそれぞれ別に端末を整備する必要がなくなり、整備コストの減少と利便性の向上が図れます。

【苅田町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」で述べられているように、「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、学校教育の基盤的なツールとして ICT は必要不可欠なものです。

本町においては、第5次苅田町総合計画の施策の基本方針にもあるとおり、授業において ICT の活用を推進し、学習指導の効果を高めることにより、個別最適な学びと協働的な学びを実現し教育の質の向上を目指します。

2. GIGA 第1期の総括

国の GIGA スクール構想が示されてから、本町では令和2年度末に児童生徒用・指導者用の一人一台端末の導入と校内ネットワークの整備を行い、令和3年度から4年度にかけて電子黒板も全ての普通教室と大部分の特別教室に設置しました。これらハード面の整備と合わせてソフト面においても、教職員の端末等 ICT 機器の利活用をサポートするため、令和3年度より ICT 支援員を4校に1名、合計2名を配置し、授業支援ソフトやデジタルドリルの導入も行いました。これらの環境整備により、授業における ICT の活用を推進してまいりました。

また、ICT 活用指導力の向上と学校間における横展開を図るために、教育委員会と各学校の主幹教諭、情報教育担当をメンバーとする ICT 活用教育推進プロジェクトを立ち上げ、定期的に会議を開催しているところです。

さらに、福岡県の情報活用能力向上事業や国のリーディング DX スクール事業の指定校では外部講師を招聘して指導助言を受け、授業や校務における ICT の効果的な活用に向けて取り組み、他の学校への横展開も図っています。

一方で、ICT の積極的な活用が進むにつれて課題についても明らかになってきています。学校間や教職員間において活用状況や ICT 活用能力に差があることがはっきりと現れてきており、それぞれの教職員のスキルに合わせた研修の開催やリーディング DX の指定校での成果をもっとスムーズに横展開につなげ

ていくにはどうするべきかについても検討が必要となっています。学校のネットワークに関しても、全学級や学年全体といった多人数が一斉に接続した場合にアクセスできなくなるという通信帯域の不足によるものと思われる不具合が、半数以上の学校で発生していることは、今後さらに授業における ICT 機器やソフトの利活用を進めるうえで大きな課題となっており、ネットワークアクセスメント等により問題点を突き止め、必要に応じて機器の入れ替えや通信契約の変更等を行っていきます。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA スクール構想により1人1台端末等の整備、活用を始めてから4年目に入り、学校での授業や家庭学習での端末の日常的な活用が根つきつつあります。

そうしたなか児童生徒の学びの道具としての1人1台端末は、端末整備・更新計画に基づき引き続き適切に維持・更新していくことを前提として、以下のように利活用していきます。

(1) 1人1台端末の積極的活用

本町では、ICTを活用した授業改善として端末のほぼ毎日の活用、家庭学習でのICT活用推進として小学校高学年以上は毎日の持ち帰りを目標としており、端末の積極的な活用に取り組んでいます。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

端末を効果的に活用することにより児童生徒が、自分の特性や理解度・進度に合わせて学習を進める「個別最適な学び」や、他の児童生徒の取り組みを見ることでヒントを得たり、自分と同じ考えや異なる多様な考えに触れることで自分の考えをさらに深め、興味を持った友達と意見交換をする「協働的な学び」の充実に取り組んでいます。

(3) 学びの保障

障害のある児童生徒や病気療養児、日本語指導の必要な児童生徒等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施します。また、希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供する等、様々な困難を抱える児童生徒への支援策として、多様な場面で1人1台端末を活用していきます。